

平成 28 年 3 月 17 日

各 位

株式会社 みなと銀行

### 「地域見守り活動」の取組について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりへの協力活動の一環として取組む「地域見守り活動」についてお知らせします。

社会の高齢化が進展する中、近年は、一人暮らしの高齢者も増えており、地域では、行政と民間企業が連携するなどして、よりきめ細やかな見守り体制の構築が必要とされています。兵庫県で 102 カ店を展開する当行では、このような社会情勢や兵庫県など自治体の取組趣旨に賛同し、昨年 9 月以降、「地域見守り活動」を始めています。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供に努めるとともに、安心して暮らせるまちづくりへの協力も続けてまいります。

#### 記

##### 1. 活動内容

当行従業員が、日常業務の中で、地域にお住まいの高齢者や、障がいをお持ちの方々の異変に接した時は、県や各市町など行政機関へ速やかに連絡いたします。

##### 2. 地方公共団体との協定締結について

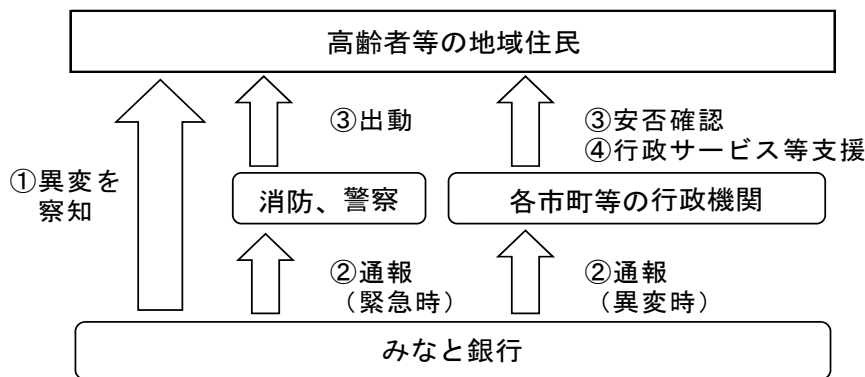
- (1)平成 27 年 8 月 26 日、兵庫県等と「地域見守りネットワーク応援協定」を締結。
- (2)平成 28 年 3 月 8 日、神戸市と「協力事業者による高齢者見守り事業」の協定を締結。

##### 2. 今後について

従業員が、高齢者等の変化により迅速に対応できるよう、研修プログラムなどを更に充実させてまいります。

以上

〈参考〉当行「地域見守り活動」の概要



本資料に関するお問合せ先  
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247